

東日本大震災に関する災害対策本部の設置について

1. 名称

東日本大震災対策本部

2. 設置目的

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害（以下、「東日本大震災」という）に関し、本会に会長を本部長とする災害対策本部を設置し、本会の災害対策活動を機動的かつ総合的に推進し、単位会の活動を支援することを目的とする。

3. 本部の業務

情報の収集

行政・関係機関との調整

単位会への調整・連携

災害対策活動の推進

4. 当面の本部組織

本部長 三栖邦博会長

副本部長 外木場久雄副会長、山田美光副会長

専務理事 高津充良

常務理事 北野芳男

事務局 日事連事務局

※今後状況によって、必要な拡充を行うこととする。

5. 設置期日

平成23年3月12日